

観光文化交流局 会計年度月額制内部事務員

募集要項(文化芸術推進課)

令和8年1月5日

観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	職務内容
会計年度 月額制内部事務員	1名	文化芸術推進課にて、次の業務に従事していただきます。 【任用直後】 ① 市民文化の振興に関する業務 ② 文化事業の実施に関する業務 ③ 庁内及び関係各機関からの各種照会等への対応 ④ その他、文化芸術推進課が所管する業務の補助的業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

- (1) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる方
- (2) 次のいずれにも該当しない方
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月20日（火）まで

(2) 申込方法

- 下記の書類（①②及び③）を下記の郵送宛先まで郵送、もしくは持参してください。（1月20日（火）午後5時必着。）書類のダウンロードは、名古屋市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004376/1004386/1044529.html>）または右記QRコードからお願いします。



- 郵送の場合は封筒の表面に朱書きで「受験申込」とご記入ください。
- 持参の場合は、申込期間内（閑序日除く）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）受付けます。

①別紙「受験申込書」

必要事項を記入のうえ3か月以内に撮影した正面顔写真を貼付してください。

②別紙「作文用紙」

- 作文は所定の作文用紙を使用して、テーマ（「作文用紙」参照）に合わせて1000字程度で作成してください。
- 自筆（黒インクまたは黒ボールペンを使用）で作成してください。

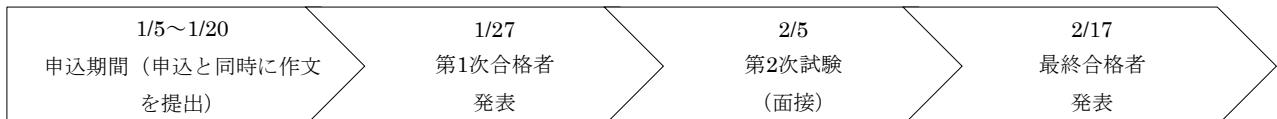
③返信用封筒（長形3号（120mm×235mm））に110円切手を貼り宛名をご記載ください。

[郵送宛先] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1

観光文化交流局文化芸術推進課企画事業（採用事務）担当

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（作文）	申込締切 1/20（火）	申込時に提出いただいた作文を審査します。	40点満点
第2次試験（面接）	2/5（木）	面接試験を実施します。	50点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次試験合格者へ第1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

- 結果は文書にて通知します。
- 第1次試験結果は、令和8年1月27日（火）に発送します。令和8年1月30日（金）までに第1次試験結果が届かなかった方は、問合せ先までお電話にてご連絡ください。
- 最終試験結果は、令和8年2月17日（火）に発送し、あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- この選考は、会計年度月額制内部事務員（文化芸術推進課）の採用候補者を決定するものです。採用候補者となった方は、成績順に採用候補者名簿に登載され、上位の方から採用し、辞退等があった場合は次順位の方を採用します。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から令和9年3月31日までとなります。
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- この募集については、本件に係る予算が執行できない場合に、採用を中止することができます。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">第1次試験順位第1次試験得点第1次試験合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで <ul style="list-style-type: none">9:00～12:0013:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び選考結果通知書の提示をして口頭で申し出してください。
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">総合順位総合得点最終合格基準点		

※ 提供申出は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。

- また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 209,848 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 5年	高校卒業後 7年（上限）
	172,098 円	199,075 円	209,848 円
	(令和 8 年 1 月 1 日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)		
勤務場所	【任用直後】 観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課 【変更の範囲】 変更なし		
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合
(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課
企画事業（採用事務）担当
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 5 階）
Tel: 052-972-3172 Fax: 052-972-4128